

第7章 防災指針

7-1 防災指針の概要

(1) 防災指針の目的

防災指針では、防災のためのハザード情報を用いて、都市における災害リスクを分析し、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能を確保していくために、計画的な防災・減災対策の取組を定めます。

特に本計画で定める居住誘導区域内において、どのような災害リスクがあるかを分析し、リスクの回避や低減を図るための取組について整理します。

(2) 防災指針検討の位置付け

検討対象区域は居住誘導区域内を中心としますが、居住誘導区域外にも居住者がいることを踏まえ、市全域を対象に検討を進めます。

また、防災指針を定めるに当たっては、分析に必要な都市の特性及びハザード情報を確認し、特にリスクが高いエリアにおける重点的な分析も踏まえ、防災・減災対策の具体的な取組方針とそのスケジュールを検討します。

なお、本市における防災に係る主な計画とその位置付けのイメージについては以下のとおりです。

図 本計画の位置付け

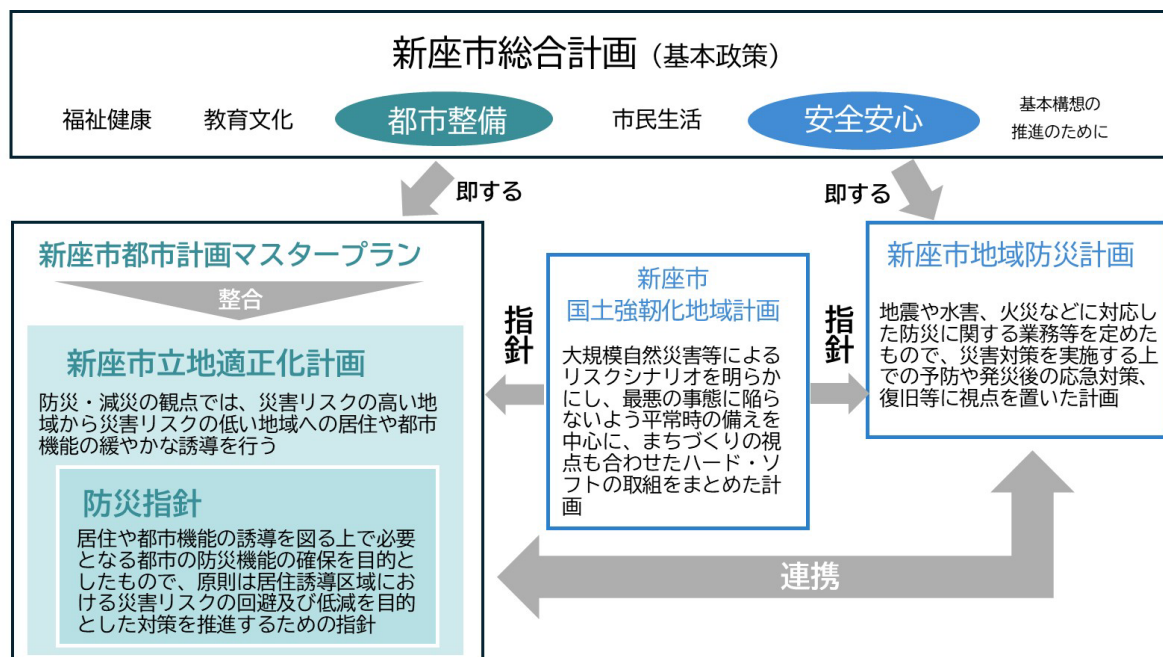
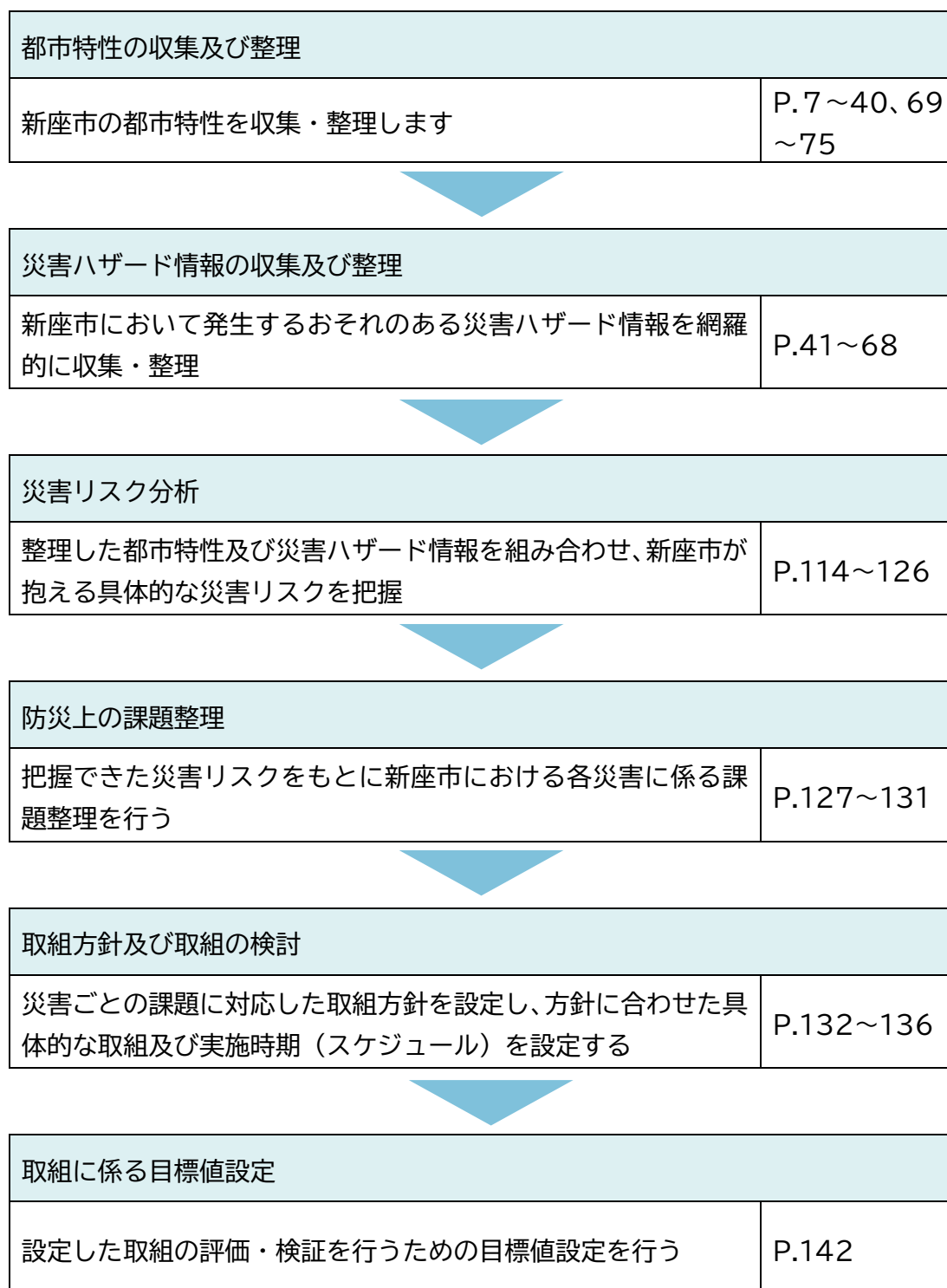


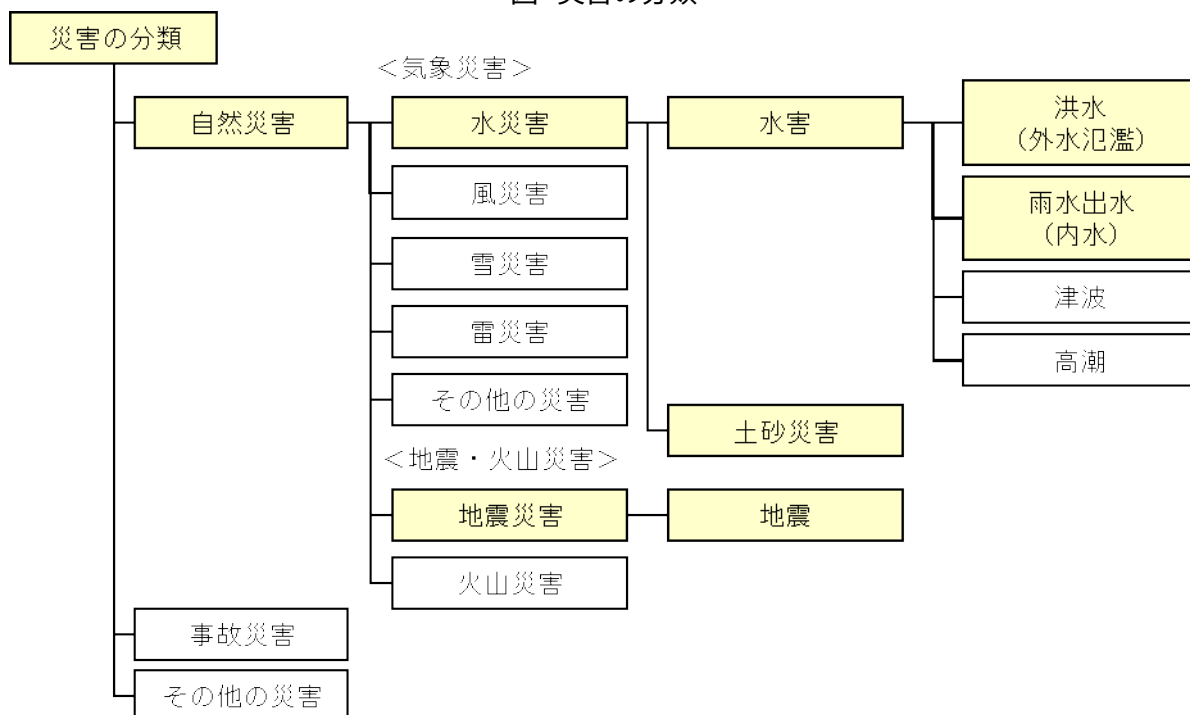
図 防災指針の検討の流れ



(3) 対象範囲

防災に関する上位計画にあたる新座市国土強靱化地域計画においては、本市で大きな被害が生じるリスクを地震、風害、竜巻、大雪としています。このうち風害、竜巻及び大雪については近年大きな被害が発生しておらず、また、これに対する予測等も公表されていないため、本指針では、水害（洪水（外水氾濫）、雨水出水（内水））、土砂災害、地震のハザード情報を整理しています。

図 災害の分類



※着色は本指針で検討対象とした項目

7-2 災害リスク分析

(1) 分析の視点

災害に関する具体的なリスクを把握するため、整理したハザード情報と、本市の都市特性を重ね合わせて分析します。

重ね合わせるハザード情報と都市の特性は以下のとおりです。

表 災害リスク分析項目 ※情報名の後ろの数字は掲載ページ番号

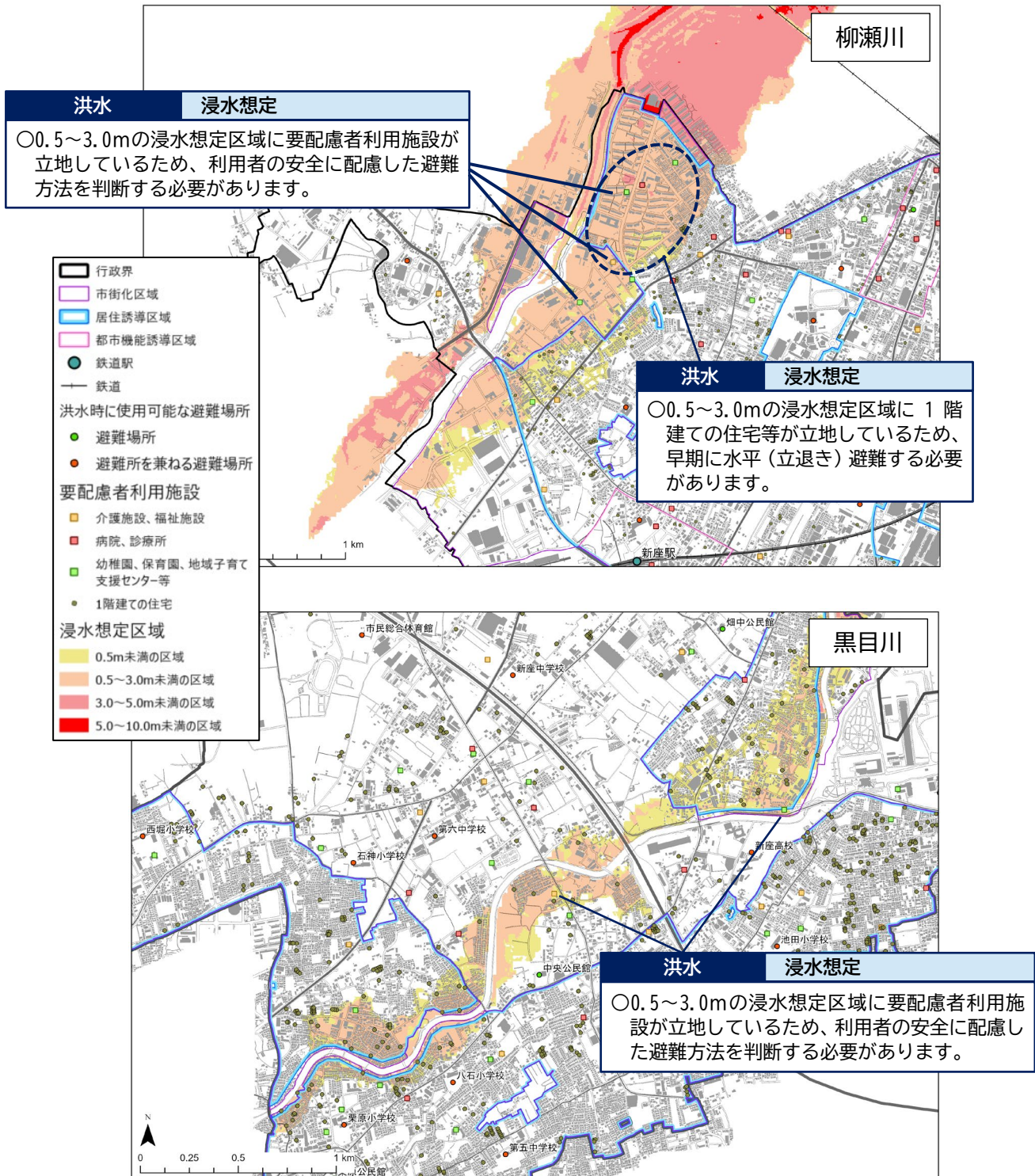
ハザード情報等		組み合わせる情報		分析の視点
洪水 (外水氾濫)	洪水浸水想定区域(46-47)	×	建物分布(1階住宅)(115) 要配慮者利用施設(64)	→ 垂直避難が困難な建物・早期の避難行動が必要な建物の分布状況の把握
	浸水継続時間(48-49)	×	道路網(緊急輸送道路)(72)	→ 災害により応急活動等が妨げられるリスクが生じる箇所があるか
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)(51)	×	建物分布(20) 要配慮者利用施設(64)	→ 長時間孤立するリスクのある地域があるか
		×	建物分布(20) 要配慮者利用施設(64)	→ 倒壊リスクが高い区域の建物の分布状況を把握
雨水出水 (内水)	雨水出水浸水想定区域(53) 内水被害実績(54)	×	建物分布(1階住宅)(119) 要配慮者利用施設(64)	→ 垂直避難が困難な建物・早期の避難行動が必要な建物の分布状況の把握
		×	道路網(緊急輸送道路)(72)	→ 災害により応急活動等が妨げられるリスクが生じる箇所があるか
土砂災害	土砂災害特別警戒区域(42) 土砂災害警戒区域(42) 急傾斜地崩壊危険区域(44)	×	建物分布(20) 要配慮者利用施設(64)	→ 倒壊リスクが高い区域の建物の分布状況を把握
地震	液状化(56)	×	道路網(緊急輸送道路)(72)・無電柱化(122)	→ 災害により応急活動等が妨げられるリスクが生じる箇所があるか
	揺れやすさ(58)	×	建物分布(20) 要配慮者利用施設(64) 大規模盛土造成地(68)	→ 地震時の被災リスクの高い地域を把握
	地域の危険度(建物全壊量)(60)	×	道路網(緊急輸送道路)(72) 建物分布(旧耐震)(63)	→ 災害により応急活動等が妨げられるリスクが生じる箇所があるか
	延焼クラスター(61)	×	建物分布(20) 要配慮者利用施設(64) 住宅密集地(66)	→ 早期の避難行動が必要な施設の建物分布状況の把握、災害時の被災リスクが高い地域の把握

(2) 災害リスク分析

1) 洪水（外水氾濫）①【洪水浸水想定区域×建物分布（1階住宅）、要配慮者利用施設】

〇0.5～3.0m未満の浸水想定区域に要配慮者利用施設が立地しているため、利用者の安全に配慮した避難方法を判断する必要があります。また、1階建ての施設や住宅については、早期の水平（立退き）避難が求められます。

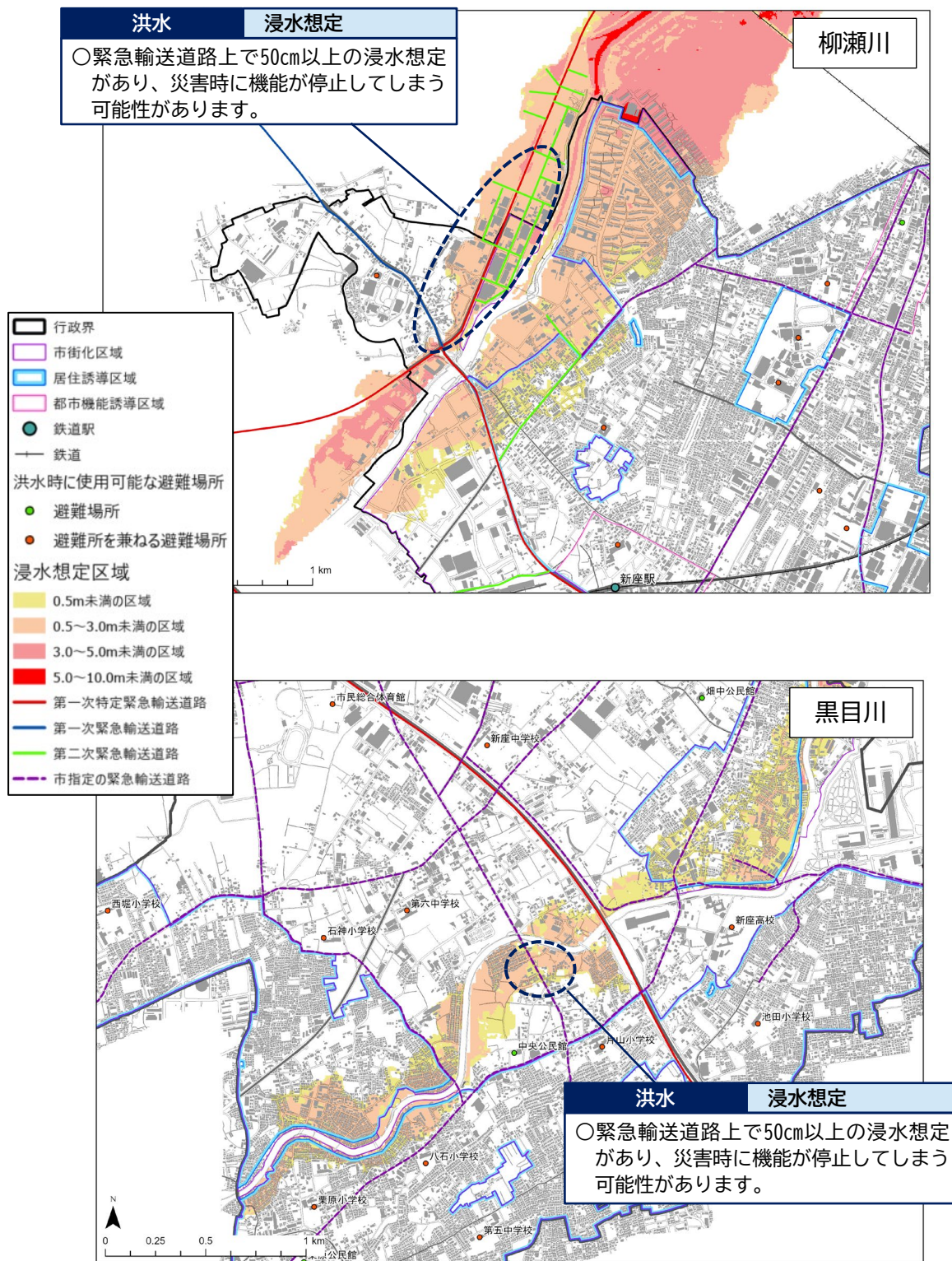
図 分析1(洪水浸水想定区域×建物分布、要配慮者利用施設)



2) 洪水（外水氾濫）②【洪水浸水想定区域×道路網（緊急輸送道路）】

○緊急輸送道路の周辺で50cm以上の浸水想定があるため、災害時に機能が停止し、救護活動や避難に支障を来す可能性があります。

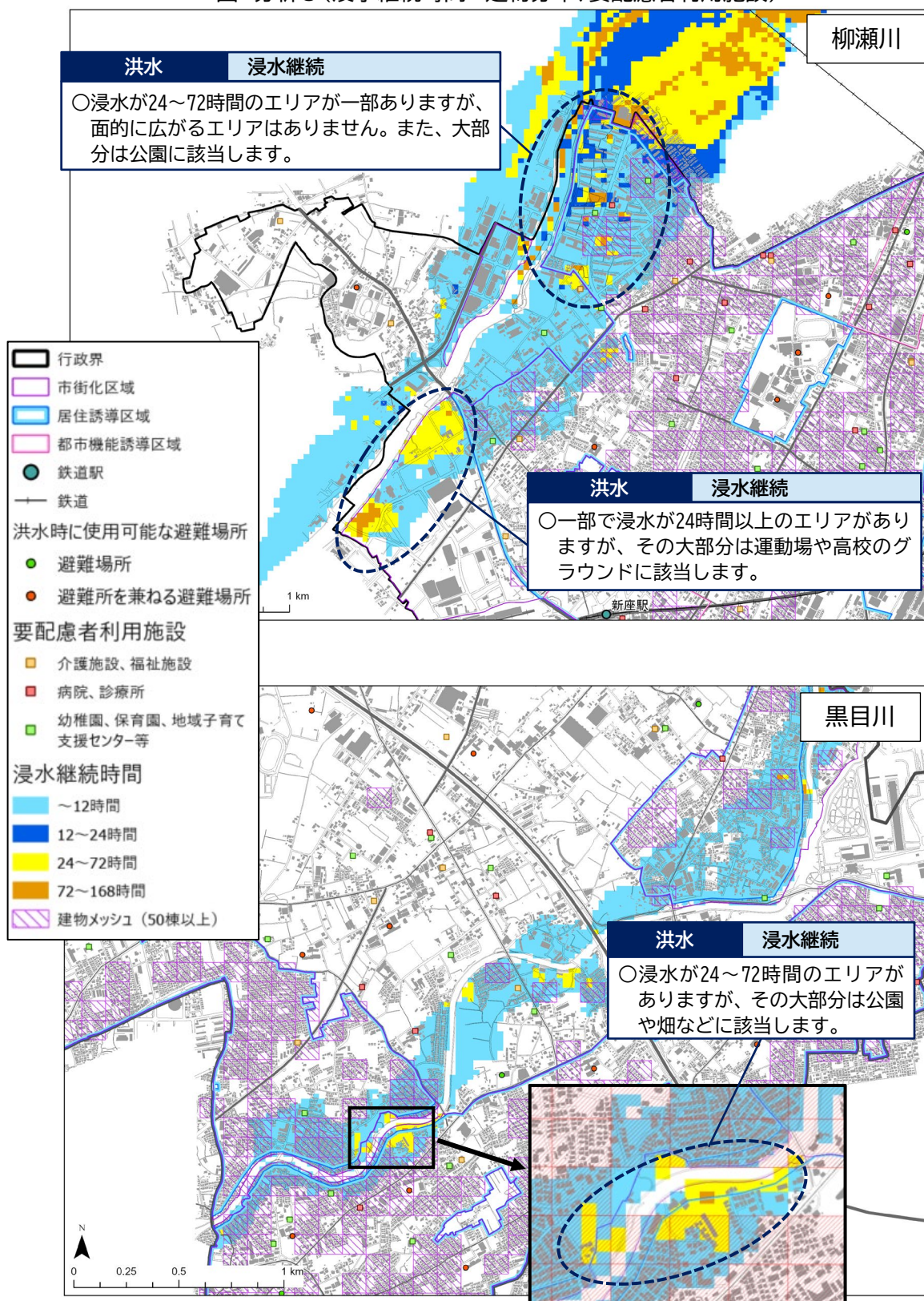
図 分析2(洪水浸水想定区域×道路網(緊急輸送道路))



3) 洪水（外水氾濫）③【浸水継続時間×建物分布、要配慮者利用施設】

○河川の氾濫により孤立する可能性があり、浸水想定区域外への水平（立退き）避難が求められる浸水継続時間が72時間以上のエリアにも、一部で住宅等が立地しています。

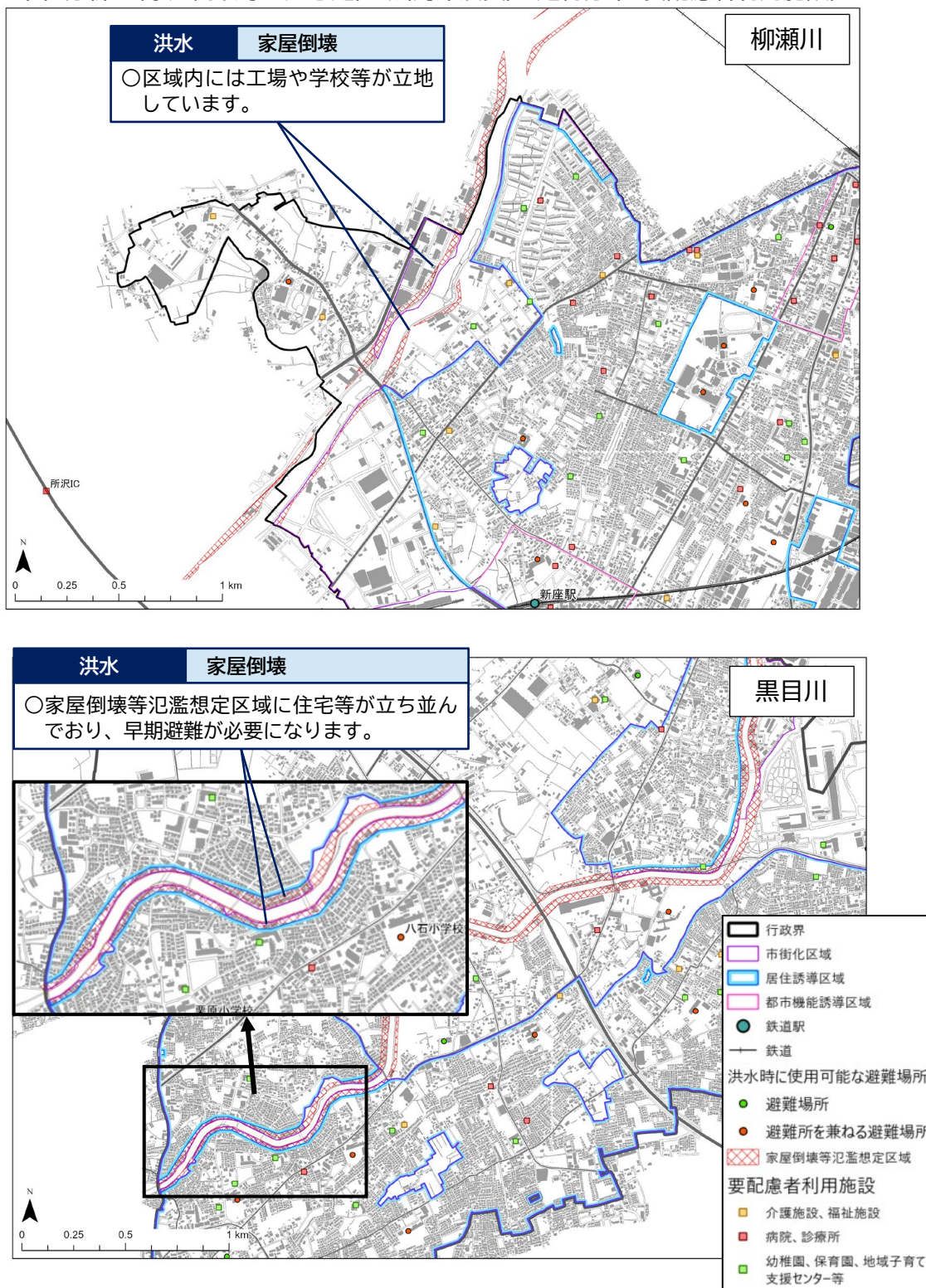
図 分析3（浸水継続時間×建物分布、要配慮者利用施設）



4) 洪水（外水氾濫）④【家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)×建物分布、要配慮者利用施設】

- 家屋倒壊等氾濫想定区域は居住誘導区域から除外されています。
- 黒目川周辺の家屋倒壊等氾濫想定区域内で住宅等が立ち並んでいるエリアについては、早期の水平（立退き）避難が求められます。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域内に要配慮者利用施設は立地していません。

図 分析4 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)×建物分布、要配慮者利用施設)



6) 雨水出水（内水）②【雨水出水浸水想定区域×道路網（緊急輸送道路）】

○緊急輸送道路上で50cm以上の浸水が想定されているため、浸水リスクの低減が求められます。

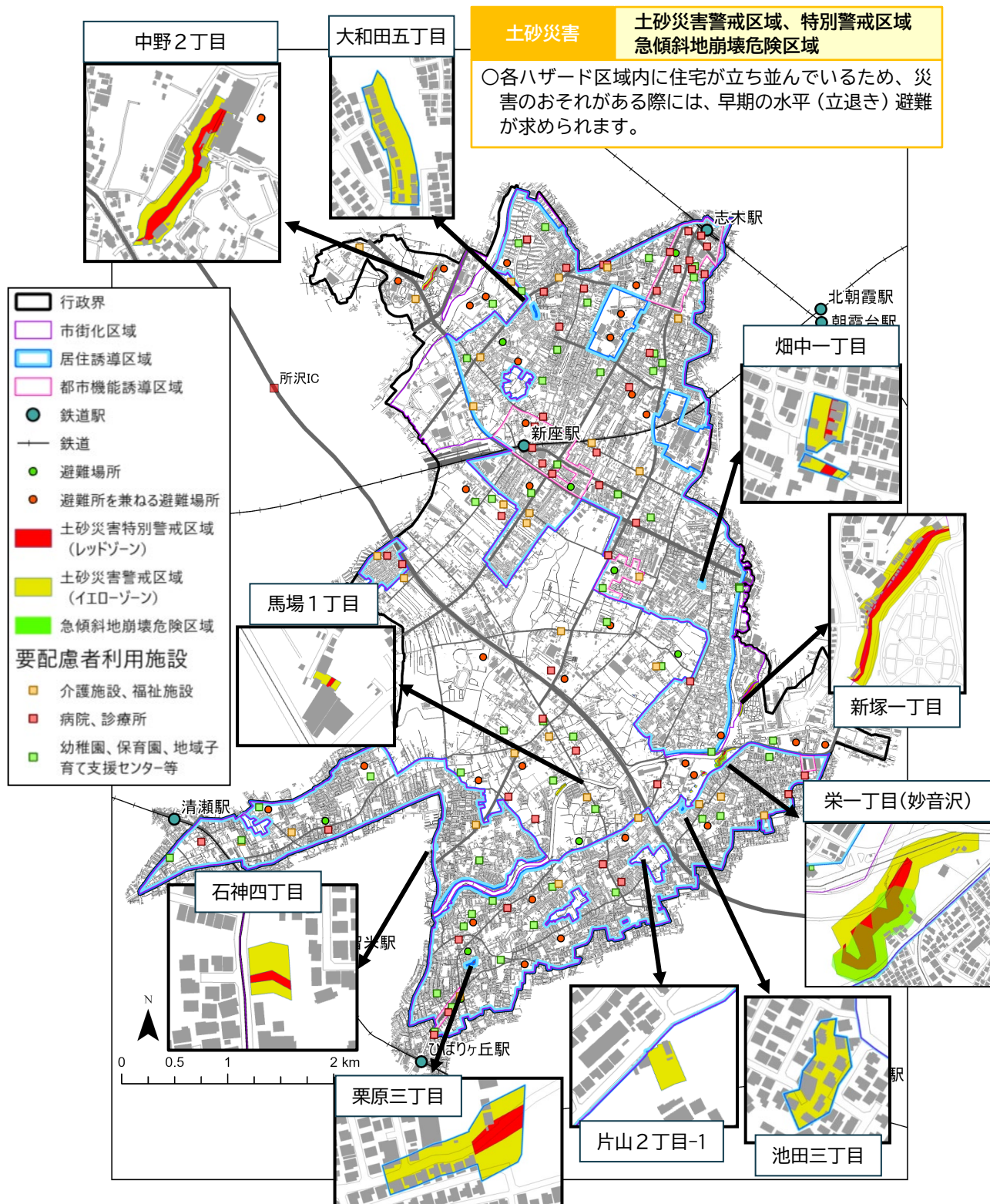
図 分析6(雨水出水浸水想定区域×緊急輸送道路)



7) 土砂災害【土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域×建物分布、要配慮者利用施設】

○土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域には要配慮者利用施設は立地していませんが、一般住宅が立ち並ぶエリアがあるため、災害のおそれがある際には、早期の水平（立退き）避難が求められます。

図 分析7(土砂災害(特別)警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域×建物分布、要配慮者利用施設)

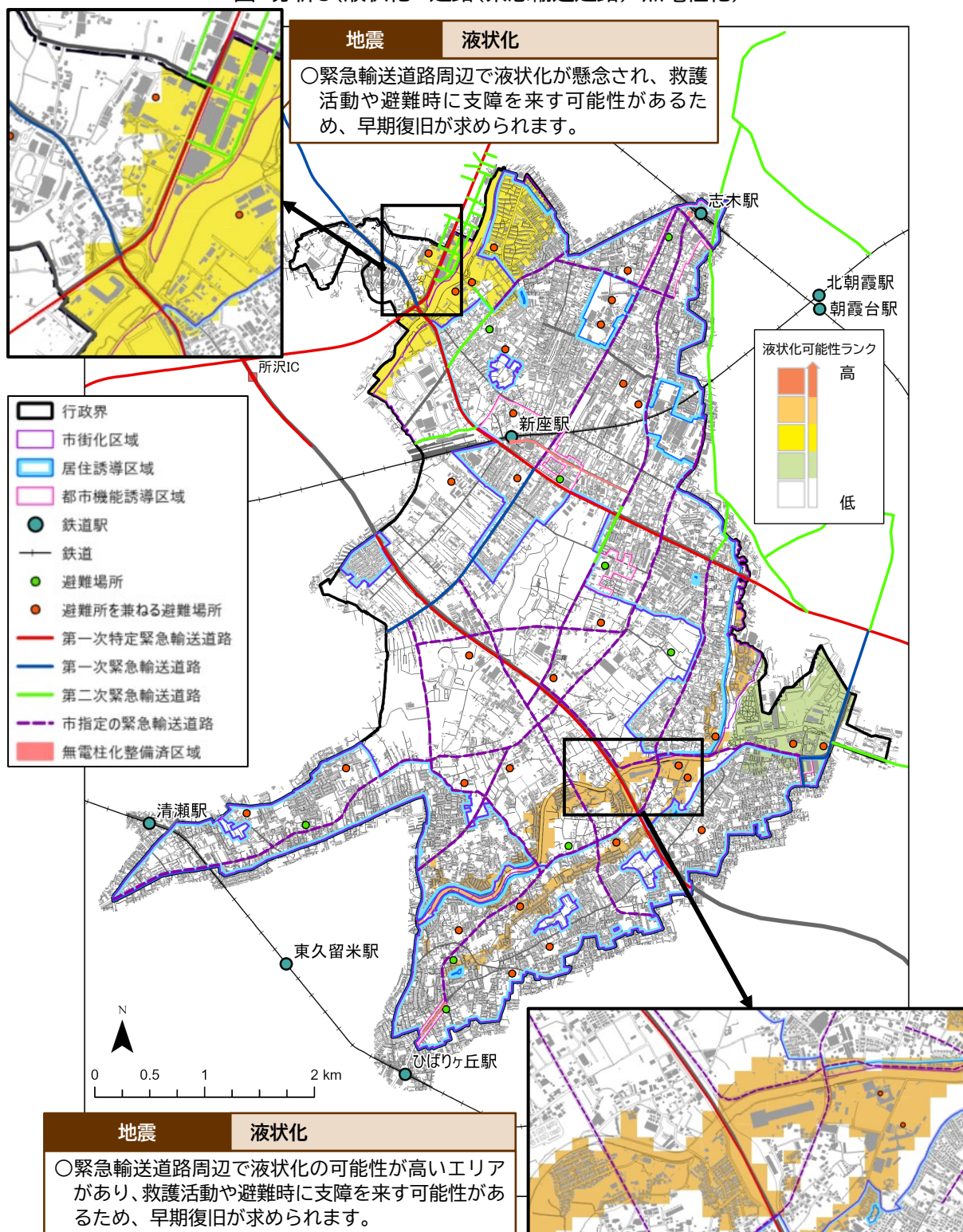


8) 地震①【液状化×道路（緊急輸送道路）・無電柱化】

○本市北部の柳瀬川周辺や、黒目川・中沢用水・中沢川周辺で液状化の可能性があり、緊急輸送道路の周辺で液状化が発生した場合、建物や電柱の倒壊により道路が閉塞することで機能が停止し、救護活動や避難に支障を来す可能性があります。

○新座駅南口通線、志木駅南口駅前、ひばりヶ丘片山線の一部では無電柱化されています。

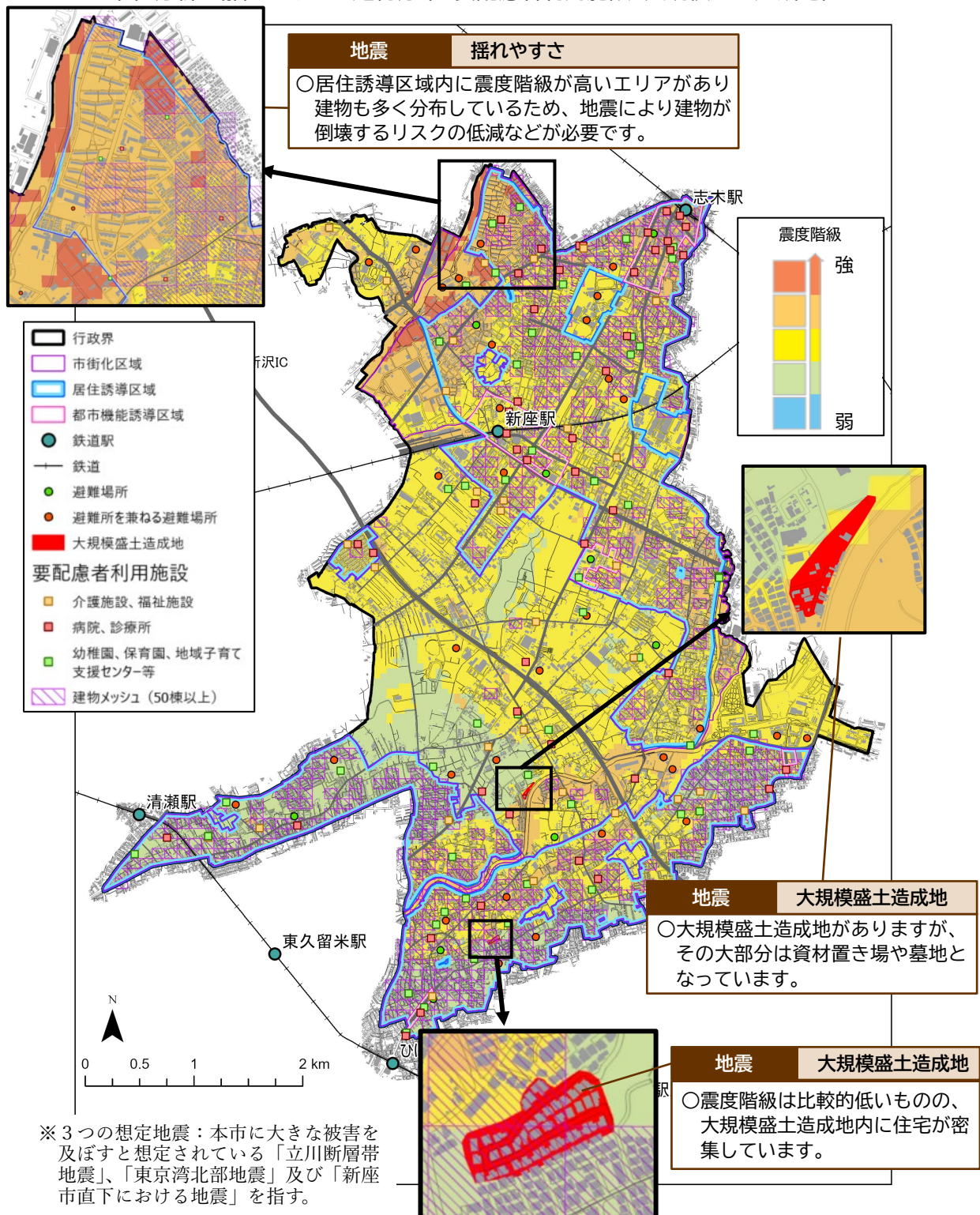
図 分析8(液状化×道路(緊急輸送道路)・無電柱化)



9) 地震②【揺れやすさ×建物分布、要配慮者利用施設、大規模盛土造成地】

- 本市では、3つの想定地震*が発生した場合、全市で震度6強の地震が想定されています。特に柳瀬川沿いは震度階級が高く、建物の倒壊リスクがあります。
- 大規模盛土造成地内に住宅等が立ち並んでいるため、調査の結果、危険性が認められた区域については、安全確保に向けた取組が求められます。

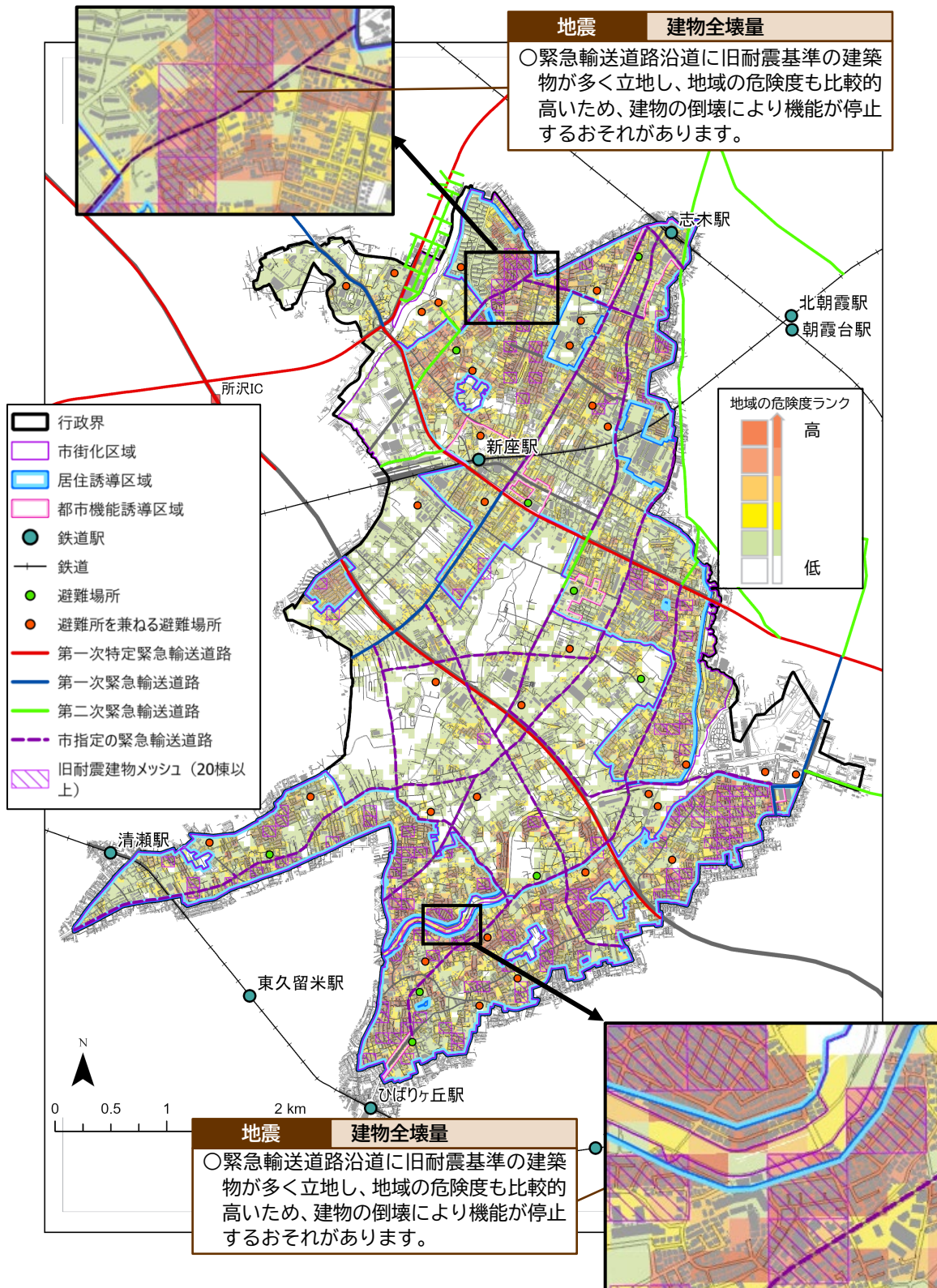
図 分析9(揺れやすさ×建物分布、要配慮者利用施設、大規模盛土造成地)



10) 地震③【地域の危険度×道路網（緊急輸送道路）、建物分布（旧耐震）】

○緊急輸送道路沿道の一部区間に旧耐震基準の建築物が多く立地し、建物の倒壊などにより、機能が停止してしまうリスクがあります。

図 分析10(地域の危険度×道路網(緊急輸送道路)、建物分布(旧耐震))



11) 地震④【延焼クラスター×建物分布、要配慮者利用施設、住宅密集地】

- 避難や消火活動が困難になることが想定される住宅密集地で、延焼クラスターが分布しており、火災発生時には広範囲に延焼するなど防災上のリスクがあります。
- 新座一丁目、栗原六丁目には、住宅密集地内に要配慮者利用施設が立地しています。
- 本市は比較的戸建て住宅が多く立地している特性があり、基準により住宅密集地として特定されたエリア以外にも小規模に住宅が密集している地域が散在しているため、全域的な対策の検討が必要です。

図 分析11(延焼クラスター×建物分布、要配慮者利用施設、住宅密集地)

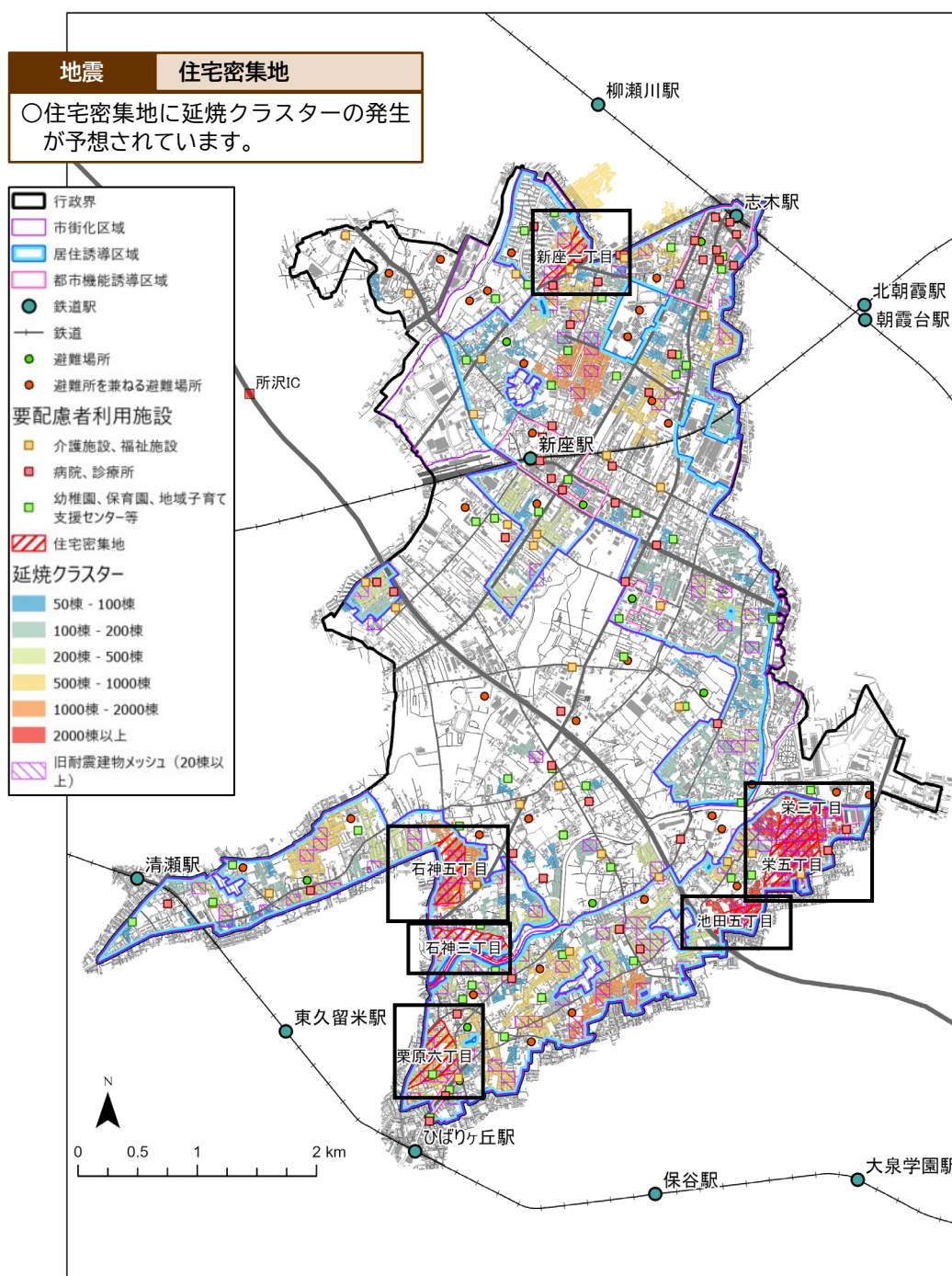
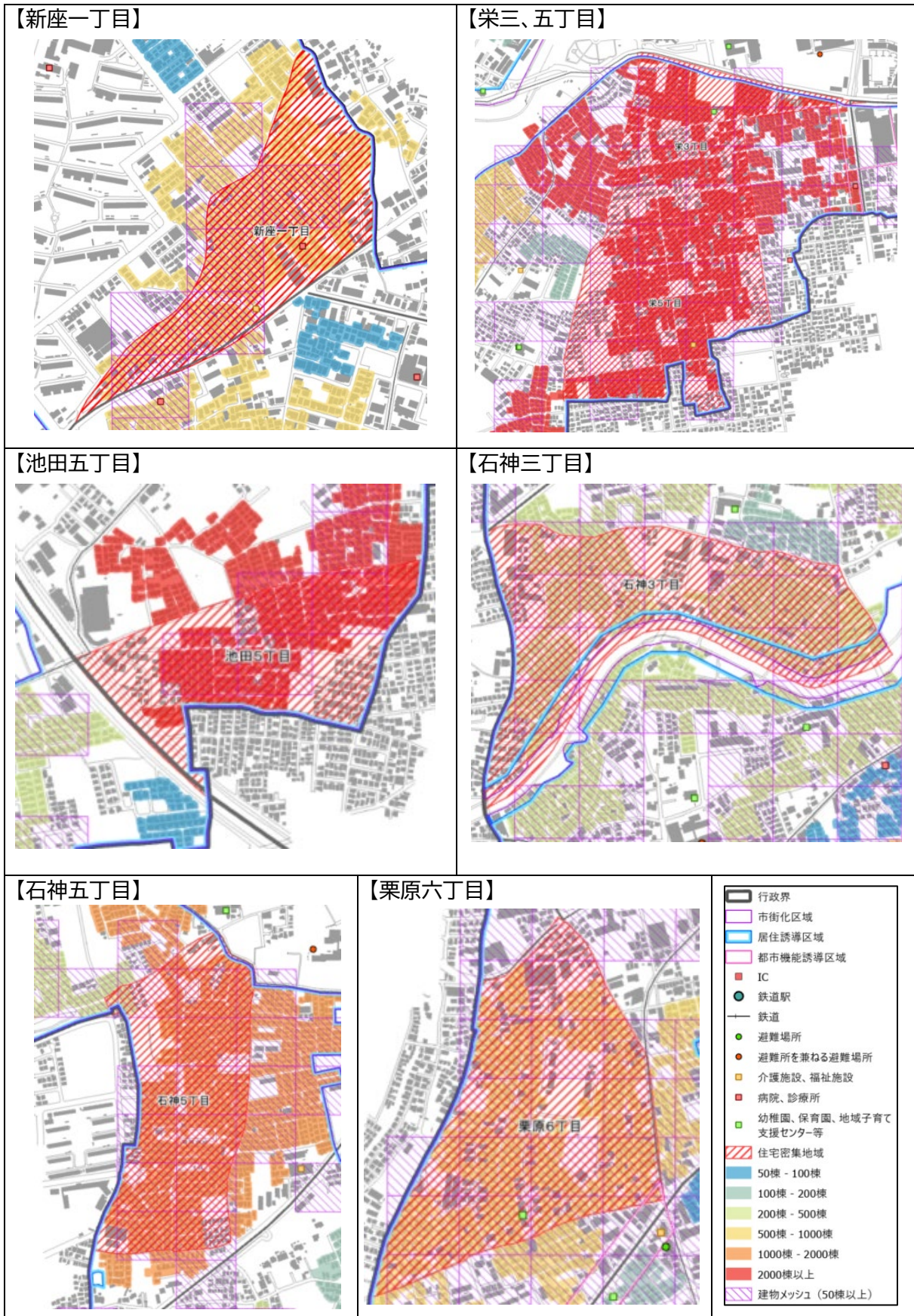


図 住宅密集地の拡大図



7-3 防災上の課題

(1) 各災害に対する主な課題箇所

前項で分析した結果を、課題図に整理します。

なお、課題図に表示するハザード情報は、マップの見やすさを考慮し洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、雨水出水浸水想定区域、土砂災害警戒区域/特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、液状化可能性区域、大規模盛土造成地、住宅密集地とします。

図 課題図（全域）

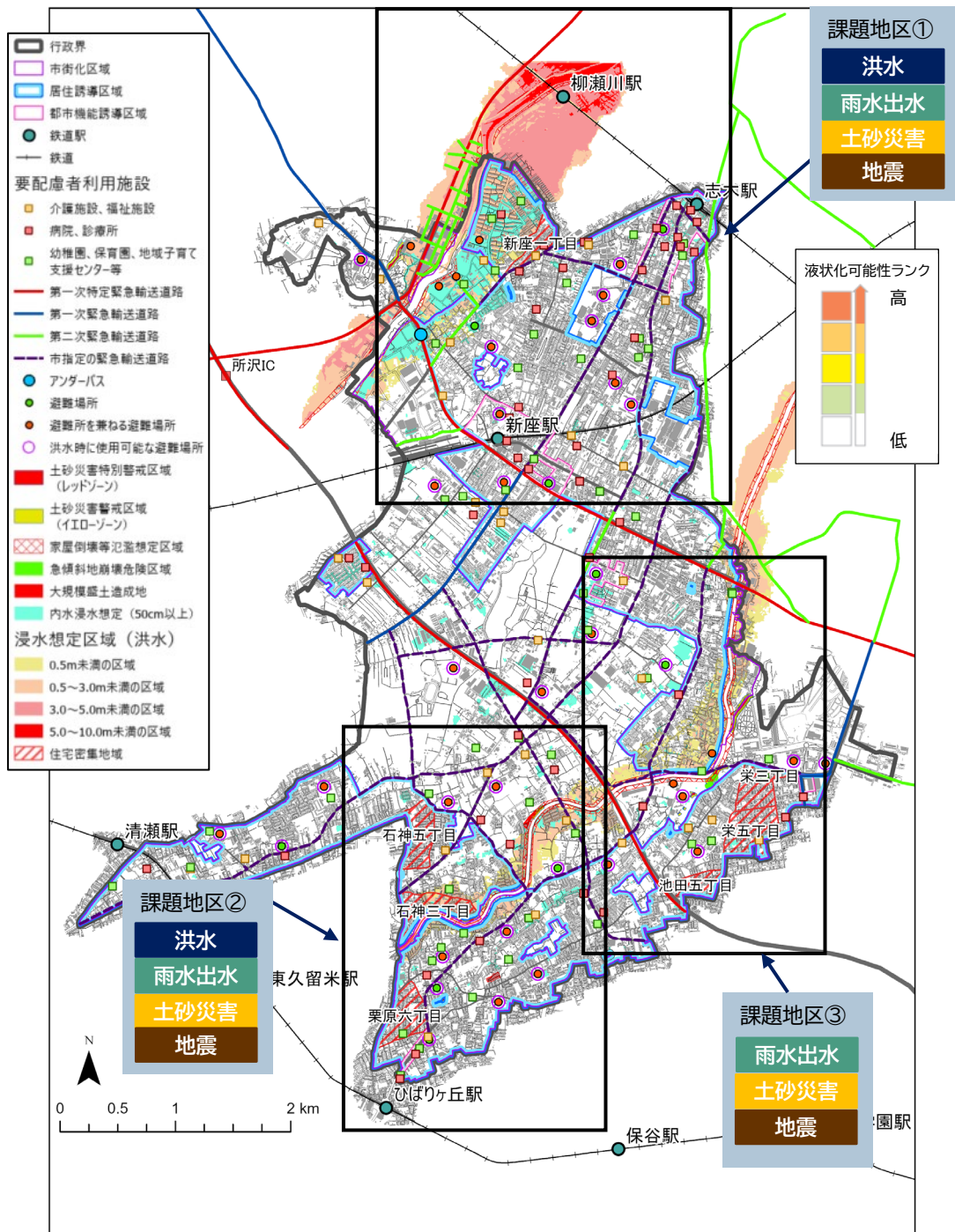


図 課題エリア①(詳細)

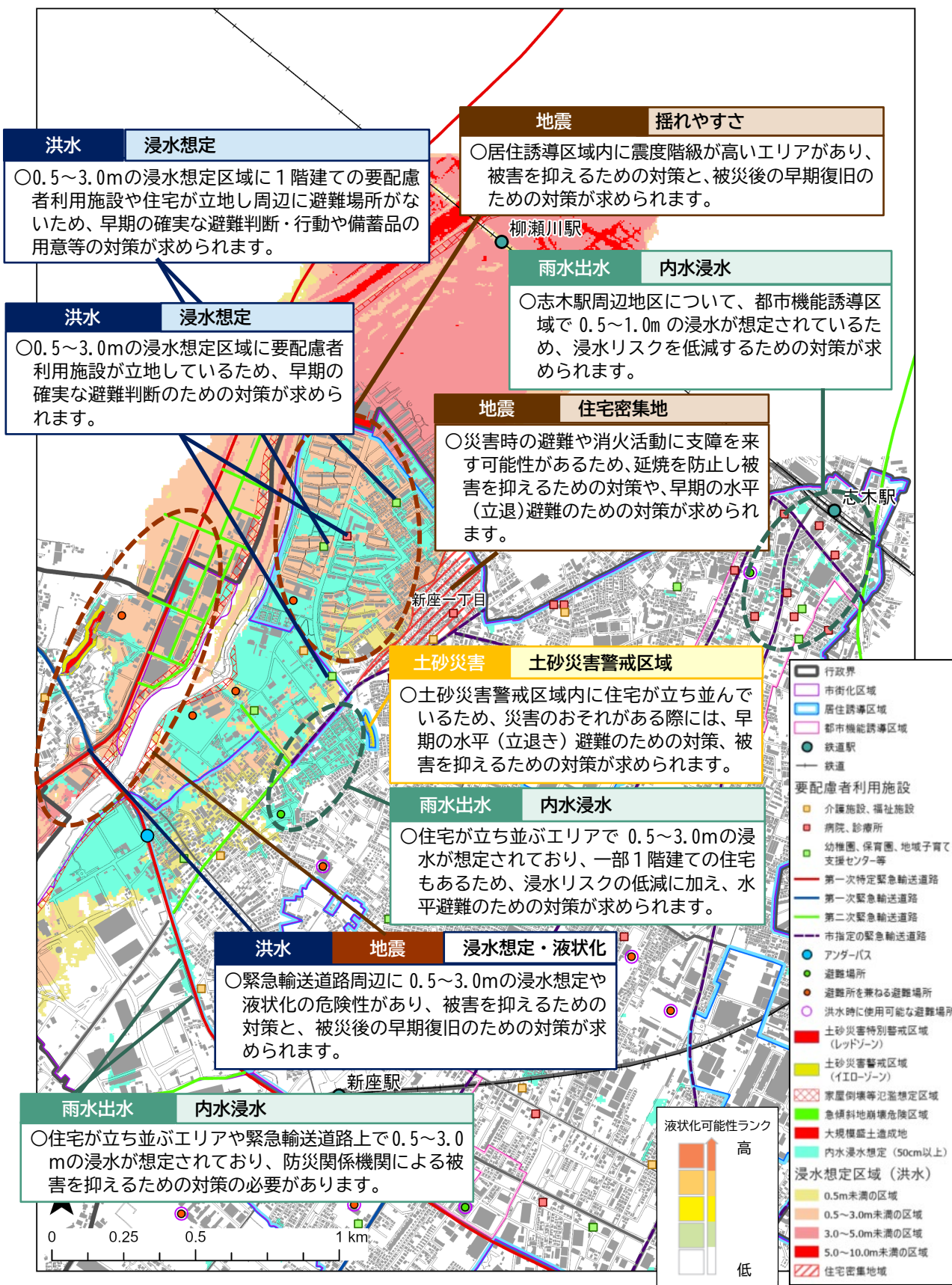


図 課題エリア②(詳細)

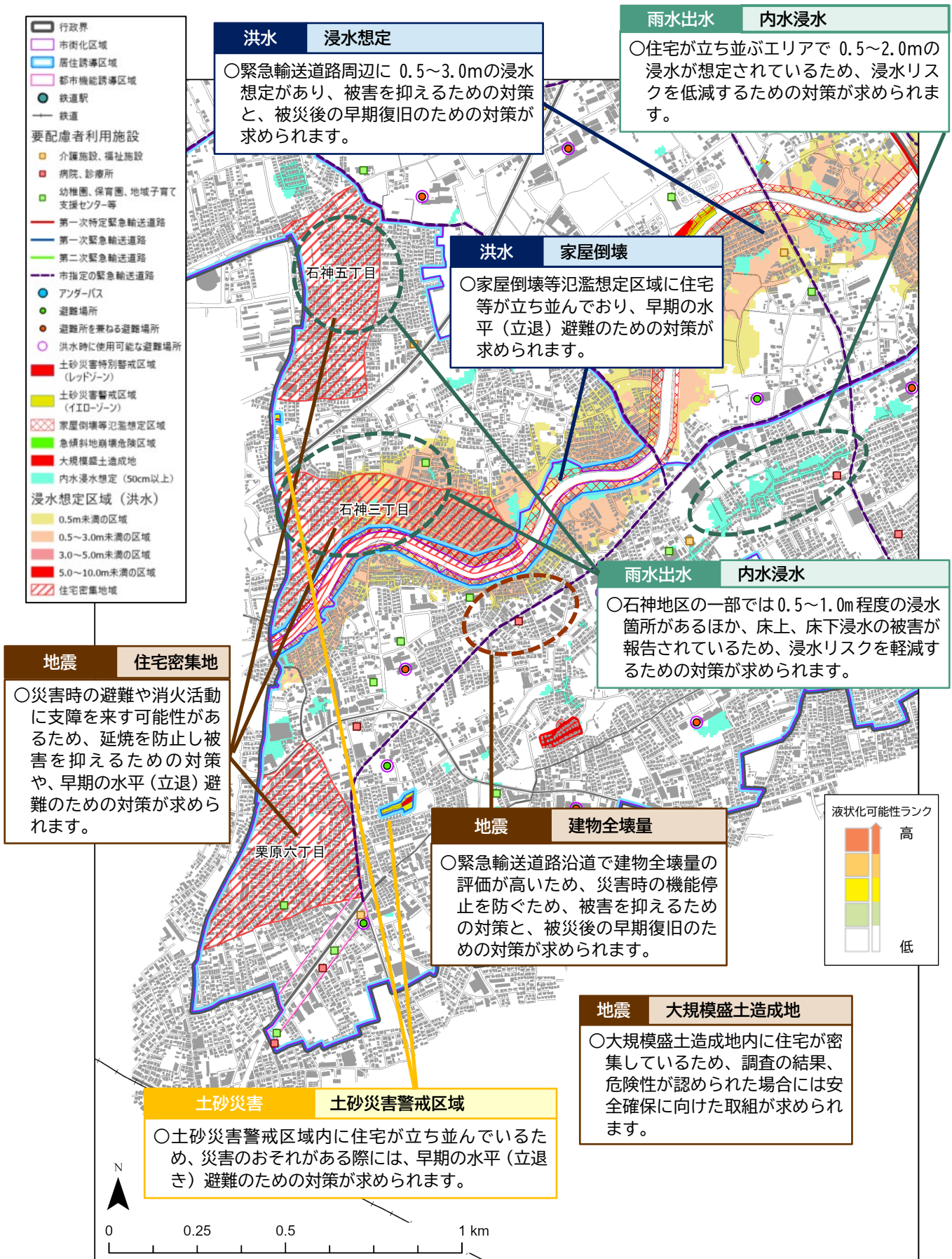
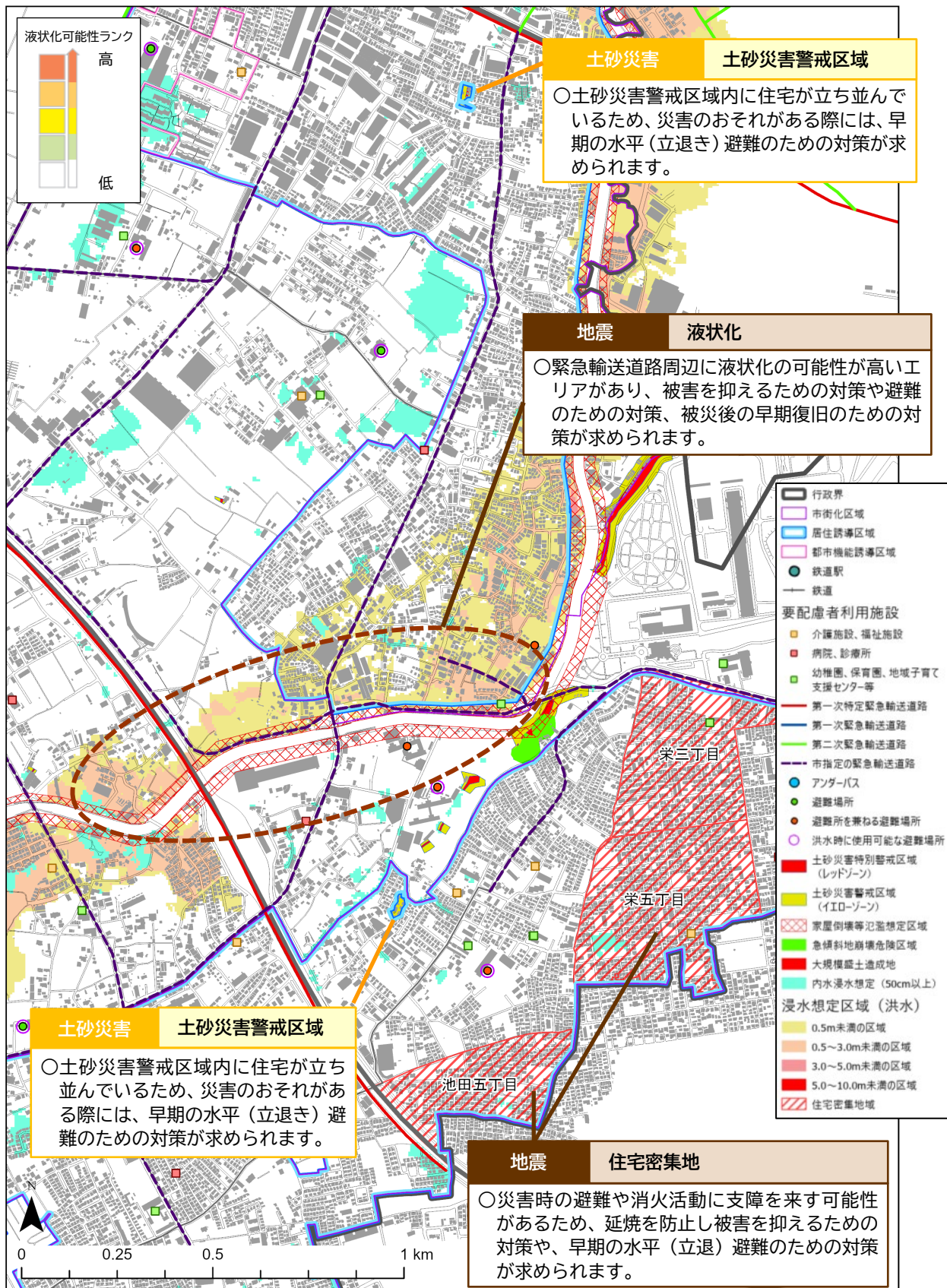


図 課題エリア③(詳細)



(2) 災害に強いまちの形成に必要な課題

本市の都市特性やハザード情報、災害リスクを踏まえ、災害に強いまちの実現に必要な主な課題を以下に整理します。

項目	主な課題
(外水氾濫) 洪水	<ul style="list-style-type: none"> ・0.5～3.0mの浸水想定区域内に1階建ての建物や要配慮者利用施設が立地しており、早期の避難判断や備蓄品の用意などが求められる。 ・想定浸水深3.0m以上の浸水想定区域については、区域外への居住誘導と、現に居住する者に対しては早期の避難を促す必要がある。
(内水) 雨水出水	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路周辺に50cm以上の浸水が想定されるエリアがあり、被害を抑えるための対策が求められる。 ・浸水想定区域内に住宅等が立ち並び、早期の避難判断が求められる。
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒区域内に住宅が立ち並んでいるため、災害のおそれがある場合には早期の水平避難の判断が求められる。
地震	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路が災害時において機能停止に陥らないための対策や液状化による被害を抑える対策、早期復旧のための備えが求められる。 ・現に建物の存する居住誘導区域内にも震度階級が高いエリアがあり、被害低減のための対策や早期復旧のための備えが求められる。 ・大規模盛土造成地内に住宅が密集しているため、調査を行い、危険性が認められれば安全確保に向けた取組が求められる。 ・住宅密集地等においては、災害時の避難や消火活動に支障を来す可能性があり、日ごろからの避難ルートの確認や被害を抑えるための対策が求められる。

7-4 取組の設定方針・内容及びスケジュール

まちづくりの方針として掲げている「次世代につなぐ コンパクトで安心な暮らしやすいまち 新座」の実現に向けて、防災・減災の視点から取り組むために、本市の都市構造や特性などを踏まえ、本市における災害リスクの課題に対しての取組方針を定めます。

また、具体的な取組は、関連する国・県及び本市の上位関連計画で実施又は計画されている防災・減災の具体的な取組を含め整理するとともに、短期（おおむね5年）、中期（10年）、長期（20年）のスケジュールについても以下に示します。

(1) 各災害共通の取組

■取組方針	
○	様々な地域コミュニティにおける防災知識の普及啓発、自主防災会の育成強化等を通じ、自助・共助による防災力強化を図ります。
○	円滑な避難活動を行えるよう、迅速かつ的確な災害情報の収集伝達が可能な体制の整備を図るとともに、災害発生時の最適な避難ルートの検討及び普及を行います。
○	緊急輸送道路については、被害低減のための対策や、被災後の早期復旧のための備えを行います。

■取組内容とスケジュール

区分	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
			短期 5年	中期 10年	長期 20年
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ●防災関係機関、市民の連携と防災体制の強化を目指し、防災訓練を継続的に実施するとともに、出前講座などでの防災知識の普及も行います。 【関連計画】 ・新座市地域防災計画	国 県 市 市民	→		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティにおける自発的な防災活動を促進するため、各地区の特性に応じた地区防災計画の策定又は見直しを行うよう、市が地区居住者等へ働きかけます。 【関連計画】 ・新座市地域防災計画	市 市民	→		
ソフト ハード	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な避難経路を想定しておくよう啓発を行うとともに、要配慮者も避難経路として安全安心に利用できる避難しやすい環境整備を推進します。 【関連計画】 ・新座市地域防災計画	市	→		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌、ホームページ、各種マスメディア、町内会における回覧等複数の情報媒体を通じて防災知識の普及啓発を行います。 【関連計画】 ・新座市地域防災計画	市 市民	→		
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路について被災時の応急復旧作業が円滑に進められるよう、国、県、近隣市、警察、自衛隊や民間事業者等との協力体制を整備します。 【関連計画】 ・新座市地域防災計画	国 県 市 事業者 ほか	→		

(2) 洪水（外水氾濫）・雨水出水（内水）に関する取組

■取組方針

- 治水能力の向上により被害の低減を図るため、国・県と連携した総合治水対策を図ります。
- 雨水管渠の整備を引き続き行います。
- 公共施設の整備に対し、雨水浸透貯留施設等の設置を検討し、雨水流出の抑制を図ります。
- 災害リスクの高いエリアについては、安全なエリアへの居住の誘導を検討していきます。
- 浸水被害の低減を図るため、雨水浸透・保水機能を有する緑地・農地の保全に努めます。
- 開発行為等に対し、浸水に関する対策を指導します。

■取組内容とスケジュール

区分	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
			短期 5年	中期 10年	長期 20年
ハード	<p>●一級河川の荒川や新河岸川における洪水調整施設整備等の治水対策を進め、洪水を安全に流下させる川づくりを推進します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川水系流域治水プロジェクト ・荒川水系新河岸川ブロック河川整備計画 ・新河岸川流域整備計画 ・新座市地域防災計画 	国 県 市	→		
ハード	<p>●一級河川の柳瀬川及び黒目川は、関係機関へ引き続き適正な維持・管理及び更なる治水安全の向上に向けた改修・整備を要望します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川水系新河岸川ブロック河川整備計画 ・新河岸川流域整備計画 ・新座市地域防災計画 ・新座市都市計画マスタープラン 	県 市	→		
ハード	<p>●市管理の河川については、引き続き適正な維持・管理を実施するとともに、更なる治水安全の向上に向けた改修・整備を検討します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 ・新座市都市計画マスタープラン 	市	→		
ハード	<p>●新座市雨水管理総合計画における重点対策地区においては、計画目標値の達成に資するハード整備を引き続き行います。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市雨水管理総合計画 	市 事業者 市民	→		
ハード	<p>●公共施設の整備においては、積極的に雨水貯留施設、雨水流出抑制施設の設置を進めるとともに、民間開発行為における雨水流出抑制施設の設置を指導します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市雨水管理総合計画 ・新河岸川流域整備計画 ・新座市地域防災計画 	市 事業者	→		
ソフト	<p>●災害リスクの高いエリア（浸水深度3.0m以上）から、居住誘導区域への居住を誘導します。</p>	市	→		

区分	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
			短期 5年	中期 10年	長期 20年
ソフト ハード	<p>●雨水流出量を抑制するため、農地・樹林地等の保水・湧水機能の保持を図っていきます。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 ・新座市都市計画マスタープラン 	市 市民	→		
ハード	<p>●新たな道路整備及び市街地整備においては、透水性舗装を実施します。(雨水出水(内水)対策)</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市雨水管理総合計画 ・新座市都市計画マスタープラン 	市 事業者	→		

(3) 土砂災害に関する取組

■取組方針	
○災害リスクの高いエリアについては、安全なエリアへの居住の誘導を検討していきます。	

■取組内容とスケジュール

区分	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
			短期 5年	中期 10年	長期 20年
ソフト	<p>●災害リスクの高いエリア(土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域)から、居住誘導区域への居住を誘導します。</p>	市	→		
ソフト	<p>●災害リスクの高いエリアの居住者に対し、避難に関する情報を一斉発信する体制を整えます。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 	市	→		
ソフト	<p>●災害リスクの高いエリアの所有者、管理者又は占有者に対し、擁壁、排水施設及びその他必要な防災工事を施すよう、県と連携して指導を行います。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 	県 市 事業者 市民	→		

(4) 地震に関する取組

■取組方針	
○	インフラや建築物等の耐震化の促進や、無電柱化の推進により震災時の被害を最小限に抑える事前対策を講じます。
○	震災に強いまちづくりのため、都市計画制度の活用により、住宅密集地の改善を図ります。
○	火災時の延焼を防止するため、特に密集市街地における建物の不燃化やオープンスペースの確保、消防設備の充実を図ります。
○	大規模盛土造成地については災害時の滑動崩落による被害を防止するため、一定の要件を満たす箇所について調査し、必要に応じた対策を検討します。

■取組内容とスケジュール

区分	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
			短期 5年	中期 10年	長期 20年
ソフト	<p>●木造率及び建物密度が高い地区については、防火地域又は準防火地域を指定し、不燃化率の改善を図ります。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 	市	→	→	→
ハード	<p>●建築物の倒壊等により緊急輸送道路が閉塞されることを防ぐため耐震化を促進します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市道路整備基本計画 ・新座市地域防災計画 ・新座市建築物耐震改修促進計画 	県市	→	→	→
ハード	<p>●避難所等の重要施設に接続する下水道管路の耐震化を実施します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市上下水道耐震化計画 ・新座市汚水施設地震対策方針 	市	→	→	→
ハード	<p>●漏水した際に重大な被害をもたらす可能性のある管路及び避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化を実施します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市上水道施設整備事業計画 ・新座市管路耐震化計画計画 ・新座市上下水道耐震化計画 	市	→	→	→
ソフト	<p>●耐震化に対する意識啓発及び情報提供や耐震関連の各種助成制度を活用し、住宅の耐震化に努めます。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市建築物耐震改修促進計画 	市 事業者 市民	→	→	→
ソフト	<p>●擁壁を安全な状態に保全するため、所有者、管理者又は占有者に対して周知を行い、適切な維持管理を行うよう促します。</p>	市 事業者 市民	→	→	→

区分	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
			短期 5年	中期 10年	長期 20年
ソフト ハード	<p>●公共建築物及びインフラ施設については、耐震診断を実施し、施設の耐震性能を把握します。その結果、危険性が確認された施設については、利用状況や危険度などを踏まえ、施設の耐震化に努めます。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市公共施設等総合管理計画 	市			
ソフト	<p>●災害時における避難のしやすさを維持するため、ブロック塀の安全点検及び耐震性の確保の必要性について啓発を行い、助成制度を活用した危険なブロック塀の解消を促します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市建築物耐震改修促進計画 ・新座市地域防災計画 ・新座市都市計画マスタープラン 	市 市民			
ソフト	<p>●自主防災会に配備している軽可搬動力ポンプを活用し、迅速な初期消火活動及び地域の実情に合った細やかな対応を図ります。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 	市 市民			
ハード	<p>●消火栓以外の消防水利の整備を図るほか、地域の実情に合った消防水利の増設と機能の確保を図ります。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 	市 事業者			
ハード	<p>●シンボルロード及びその周辺や、新たな市街地整備を行う地区については無電柱化を推進します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市都市計画マスタープラン 	市 事業者			
ハード	<p>●延焼遮断帯の役割を持つ空地を確保するため、農地・樹林地等の保全を図っていきます。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 ・新座市都市計画マスタープラン 	市 事業者 市民			
ソフト	<p>●大規模盛土造成地については、令和7年度に実施した変動予測調査結果に基づき、安全性が確認できない場合は、官民連携のもと宅地耐震化を推進します。また、安全性が確認できた場合は、必要に応じて経過観察を実施します。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 	市 市民			
ソフト	<p>●大規模盛土造成地については、発災後の2次災害を防止するために、被災宅地危険度判定を優先的に実施できる体制を整えます。</p> <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地域防災計画 ・新座市都市計画マスタープラン 	市			